

令和元年度

事業概要

(平成 30 年度実績)

仙台市子供相談支援センター

目 次

I	子供相談支援センターの概要	1
II	相談活動	5
III	ふれあい広場・就労支援活動	10
IV	街頭指導活動	13
V	広報啓発活動	16
VI	青少年健全育成団体等活動支援	20
VII	仙台市青少年対策六機関合同会議	22



I 子供相談支援センターの概要

1 施設の概要

(1) 設置目的

青少年の非行防止及び健全育成を図るための青少年指導センターの機能を取り込みながら、子供たちと子育て家庭に関する様々な不安や悩みについての相談に対応するための相談機能を拡充し、専門性を強化した相談機関として平成18年度に設置した。

(2) 所在地

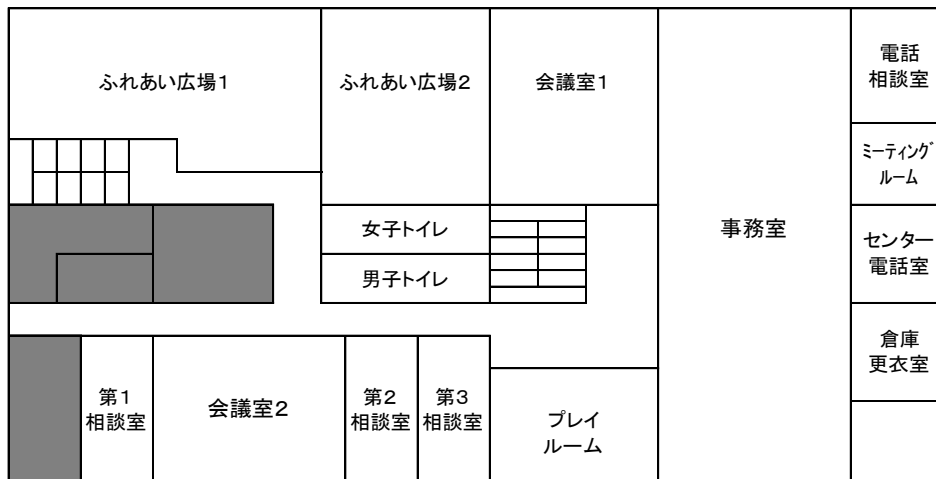
仙台市青葉区錦町一丁目3番9号

(3) 設置年月日

昭和38年11月13日（青少年指導室）

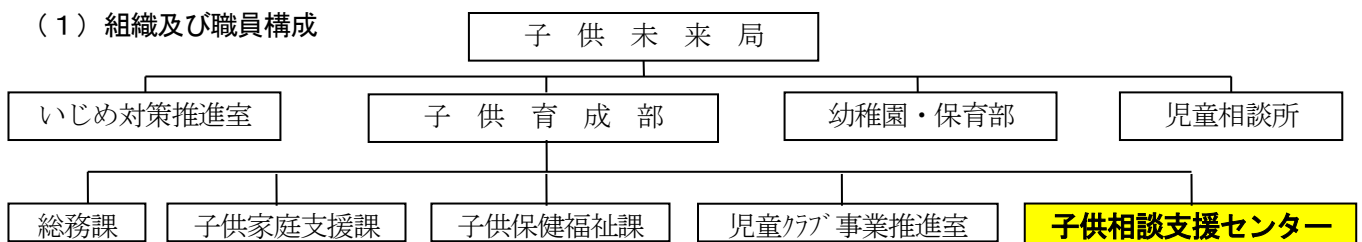
(4) 施設内容

仙台市役所錦町庁舎2階 専用面積 900.05㎡



2 組織の概要（令和元年5月1日現在）

(1) 組織及び職員構成



所長 1 相談支援係 係長 1 主査 1 主任 1 心理判定員 1
 専任相談員 11
 青少年指導係 主幹兼係長 1 主査 1 主事 1
 専任指導員 7

電話相談員 11名 ふれあい相談員 20名
 青少年指導員 959名

(2) 事務分掌

- ・相談支援係

面接相談、ヤングテレホン相談、子育て何でも電話相談、子どもメール相談、ふれあい広場・就労支援活動、青少年等の健全育成及び啓発、児童福祉団体・青少年団体の指導育成

- ・青少年指導係

街頭指導活動、補導関係機関との連絡調整、青少年補導センター連絡協議会事務局、庶務

3 沿革

- 昭和38年11月13日—開設

青少年の非行防止の活動拠点として、仙台市外記丁、宮城県社会福祉会館内に「青少年指導室」（民生局社会課）が設置された。

- 昭和43年8月—事務所移転

開所以来5度の事務所移転を経て、現在の錦町庁舎内に移転する。

- 昭和51年4月—所管変更

主管課が民生局社会課より市民福祉課へ移管

- 昭和55年11月—中学校区街頭指導開始

中学校一校区を指導区と設置し、街頭指導を全市域に拡大

- 昭和56年6月—ヤングテレホン開設

ヤングテレホン相談を開設。受付時間は平日の午前8時30分～午後4時30分

- 昭和59年4月—組織改正

組織改正により市民局市民生活部に婦人青少年課が新設され、民生局から移管。同時に「仙台市青少年指導センター」と改称

- 昭和63年4月

組織改正により婦人青少年課から独立し、二種公所となる。

- 平成元年4月—政令指定都市昇格、無職少年対策「ふれあい広場」開設

無職少年非行対策事業として、「ふれあい広場」を開設する。その後、「ふれあい広場」は不登校生徒の適応教室事業も兼ねる。

- 平成3年4月—組織改正

組織改正により市民生活部泉青少年指導センターが、当センターの第三種公所となる。

- 平成4年4月—組織変更

主管部が生活文化部に、組織変更される。

- 平成5年4月—組織改正

組織改正により、泉青少年指導センターを廃止

- 平成7年4月—全国青少年補導センター連絡協議会事務局となり、全国定期大会「宮城大会」を開催する。
- 平成9年6月
ヤングテレホン相談受付時間を平日の午前8時30分～午後5時までに延長する。
- 平成10年6月—ヤングテレホン相談24時間体制確立
閉庁時間帯の業務を「仙台いのちの電話」に委託
- 平成11年6月—ヤングテレホン相談 フリーダイヤル化の実施
365日24時間受理体制に加えてフリーダイヤルの開始
- 平成12年4月—組織改正
組織改正により健康福祉局こども家庭部が新設され、市民局生活文化部から移管
- 平成14年4月—事務室及びふれあい広場増設
- 平成18年4月—組織改正
組織改正により子供未来局が新設され、「青少年指導センター」の機能を拡充強化した「子供相談支援センター」を開設する。相談支援係及び青少年指導係の2係制となる。
- 平成24年4月
ヤングテレホン相談員及び子育て何でも電話相談員を統合し、ヤングテレホン及び子育て何でも電話相談の両担当制とする。
- 平成26年4月
電子メールによる「ヤングメール相談」及び「子育て何でもメール相談」を開始する。
- 平成29年4月
「ふれあい広場活動」と「就労支援活動」を「ふれあい広場・就労支援活動」に一体化し、相談支援係の業務とする。
「ヤングメール相談」と「子育て何でもメール相談」を統合し「子どもメール相談」とする。
- 平成31年4月
市民協働事業提案制度を活用し、NPO法人アスイクが市内3か所（仙台駅東口、泉中央、長町）で「ふれあい広場サテライト」を開設する。（2か年予定）



4 子供相談支援センターの役割

乳幼児期から青年に至るまで、子育て家庭と青少年に寄り添い、支援する専門機関であるとともに、関係機関との連携のもと必要な支援をコーディネートする機関でもある。また、支援メニューには法的な制限等がないため、0歳から青年期まで切れ目のない支援が可能となる。

幼少期から青年期まで、子ども・若者をトータルで見守り、支援する専門機関

支援が必要な青少年を「見つけ」「つなぎ」「支援」する、フレキシブルな機関

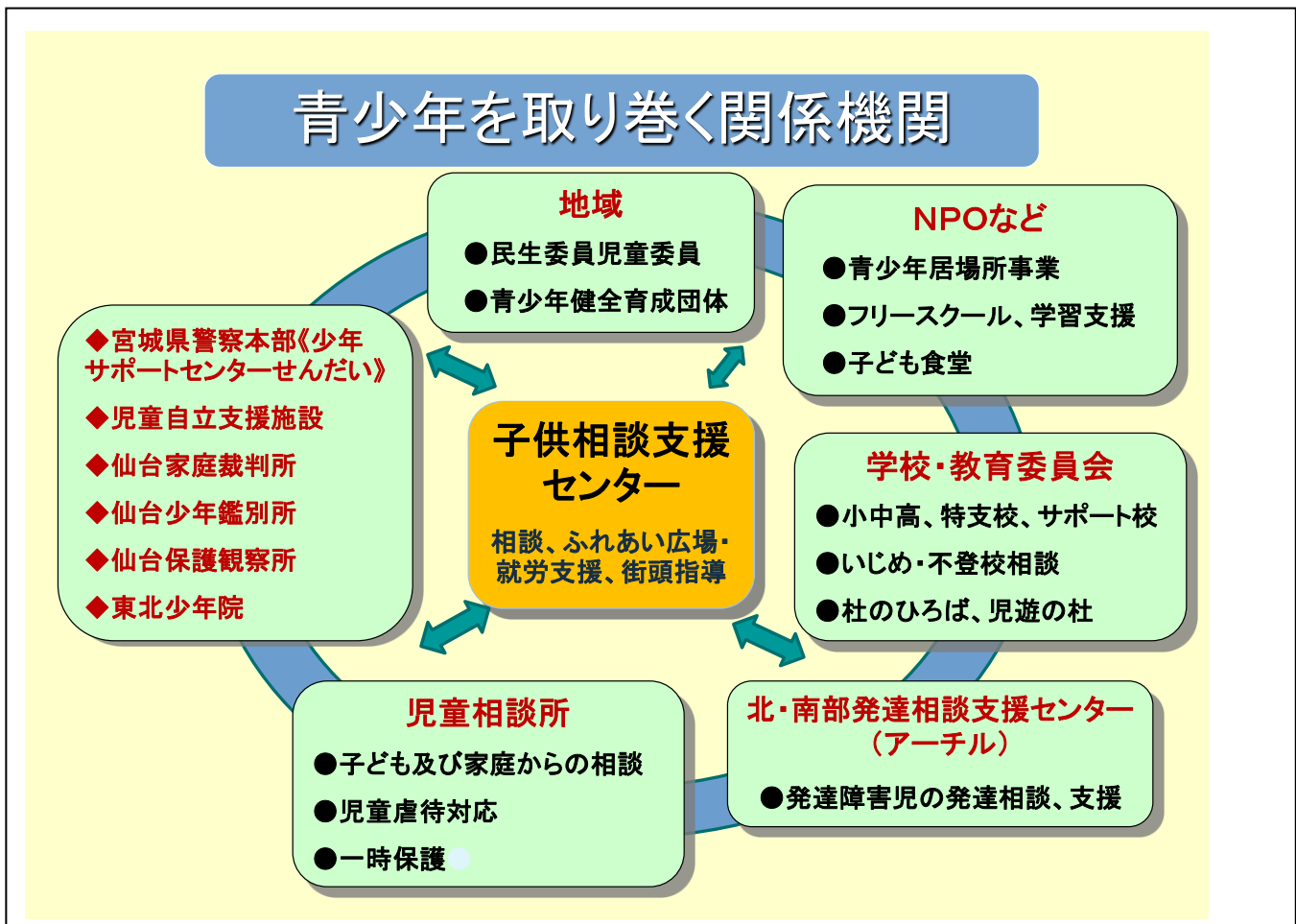
青少年に親しまれ、関係機関から頼られる青少年支援のコーディネート機関



青少年の非行防止や困難を抱えた子ども・青少年及び子育て家庭を支援する専門機関

5 関係機関との連携

子供相談支援センターは制度に縛られない自由な立ち位置にあることから、市長部局はもとより教育委員会や学校、警察、国の機関からNPOまで多種多様な関係機関とつながることが可能である。



Ⅱ 相談活動

1 面接相談

(1) 面接相談の概要

面接相談は、青少年に関する様々な悩みや問題行動、育児にかかわる悩みや不安について、月曜日から金曜日（祝日、年末年始を除く）午前8時30分から午後6時までの時間に専任相談員等が行っている。

(2) 面接相談状況

① 青少年に関する面接相談

- ・相談内容を見ると、「学校生活」の相談が一番多く27件となっている。内訳は、「不登校」に関する相談が18件となっており、平成29年度同様に高い割合となっている。
- ・相談者別受理状況では、「母」「関係者」の相談が多い。相談対象者は、「中学生」が16件、「高校生」が12件、「無職」が10件となっている。特に「無職」の相談対象者は急増している。

ア 内容別来所相談状況

(単位：件)

区分 年度	学校生活	家庭生活	反社会的行為	身上関係	職業問題	対人関係	生き方	その他	性問題	その他	合計	回数
28年度	8	6	1	0	0	1	0	1	0	3	20	26回
29年度	11	3	2	0	0	0	1	0	0	1	18	28回
30年度	27	3	1	0	7	0	1	2	0	1	42	100回

イ 相談者別受理状況

(単位：件、回)

	本人	母	父	本人と母	本人と父	両親	本人と両親	関係者	本人と関係者	合計
件数	5	24	2	6	2	0	0	2	1	42
回数	17	37	3	7	2	1	0	32	1	100
平成30年度42件の相談対象者の内訳：小学生3、中学生16、高校生12、他学生1、無職10										

② 子育てに関する面接相談

- ・子育てに関する面接相談は、平成29年度に比べ、受理件数が13件、相談回数が29回の増加となっている。新規の相談も増え、相談者が継続して面談に訪れるケースが多くなってきている。
- ・相談内容は「メンタル」と「気になる行動・癖」が多い。「相談対象者」で見ると、「小学校下学年」が10件と多い。
- ・平成30年度は、インターネットやホームページを見て面接相談を申し込まれたケースが多かった。

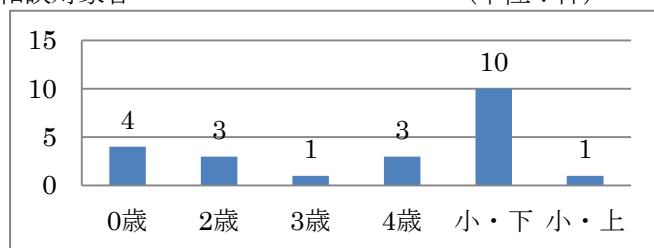
ア 内容別相談受理状況

(単位：件、回)

分類 年度	子どもに関すること						相談者自身に関すること					合計	回数
	授乳	食事栄養	身体の病気	気になる行動・癖	不登園・不登校	その他	子育て不安	家族との関係	人間関係	メンタル	その他		
28年度	0	0	0	3	4	0	3	0	0	2	0	12	15
29年度	0	0	0	0	2	2	1	1	0	3	0	9	18
30年度	1	0	0	5	2	2	3	3	0	6	0	22	47

イ 相談対象者

(単位：件)



※ 小・下 (小学校1～3年生)
小・上 (小学校4～6年生)

2 ヤングテレホン相談（電話相談）

（1）ヤングテレホン相談の概要

ヤングテレホン相談（電話相談）では、青少年自身の悩み、子どものしつけや問題行動などについて、本人又はその保護者などから相談を受け、支援・助言を行っている。

専任相談員及び電話相談員が月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時までを担当し、午後5時から翌朝8時30分までと土曜日、日曜日、祝日、年末年始は「仙台いのちの電話」への業務委託により24時間365日体制をとっている。

（2）ヤングテレホン相談状況

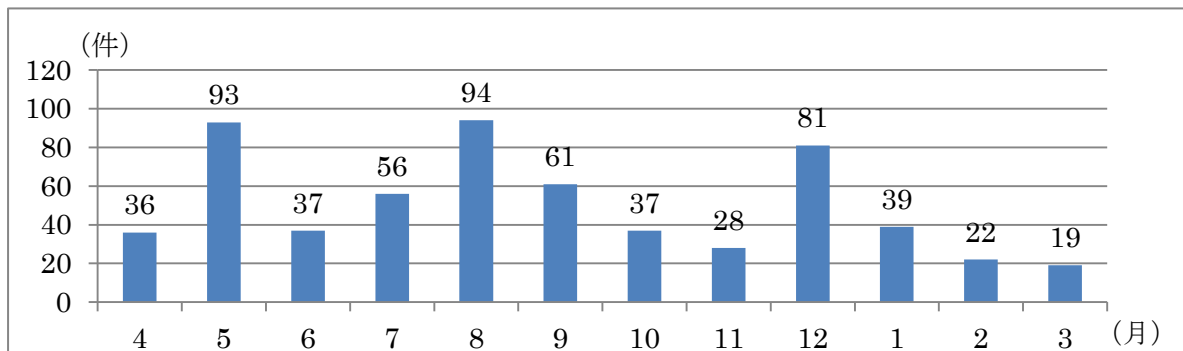
- ・相談総件数603件で、「本人」からの相談が465件・全体の77.1%を占めている。「中学生」「高校生」からの相談内容については、「学校生活」の「いじめ」「不登校」の相談が多くなっており、「高校生」は「性問題」に関する相談も多く見られる。
- ・本人以外からの相談者状況を見ると、母親からの相談がほとんどであり、「学校生活」や「家庭生活」に関する内容が相談の主体となっている。

① 相談内容別相談受理状況

（単位：件）

区分 年度	学校 生活	家庭 生活	反社会 的行為	身上 関係	職業 問題	対人 関係	生き方	メンタル	性問題	その他	本人小計		保護 者計	合計
											男	女		
28年度	118	54	15	23	6	47	27	171	64	91	169	219	228	616
29年度	83	49	9	19	4	34	21	511	68	61	157	554	148	859
30年度	109	34	11	13	1	15	27	262	72	59	171	294	138	603

② 月別相談受理状況

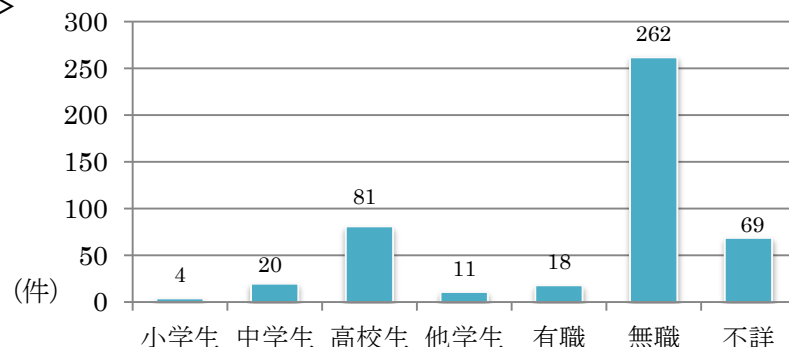


③ 相談者状況

本人 465件	小学生	中学生	高校生	他学生	有職	無職	不詳	
	4	20	81	11	18	262	69	
保護者等 138件	父親	母親	祖父母	兄弟姉妹	夫妻	親戚	教師	その他
	9	114	12	0	0	2	0	1

※相談者の割合は、本人が77%、保護者が23%である。

<本人の内訳>



3 子育て何でも電話相談

(1) 子育て何でも電話相談の概要

子育て何でも電話相談は、授乳、離乳食、身体の発育、子どもの性格、しつけ、病気など、安心の子育てと子育てを楽しめる環境づくりを考える相談窓口として開設している。

専任相談員及び電話相談員が月曜日から金曜日（祝日、年末年始を除く）午前8時30分から午後5時までを担当し、支援・助言を行っている。

(2) 子育て何でも電話相談状況

- ・総相談件数は1,386件で、「子どもに関すること」が797件、「相談者自身に関すること」が589件となっている。
- ・子どもに関する相談では、「気になる行動・癖」に関する相談が220件と最も多い。子どもが集団生活に適應できていないのではないかと心配したり、自分の子どもと他の子どもの行動を比較して心配になったりする保護者からの相談が多くなっている。

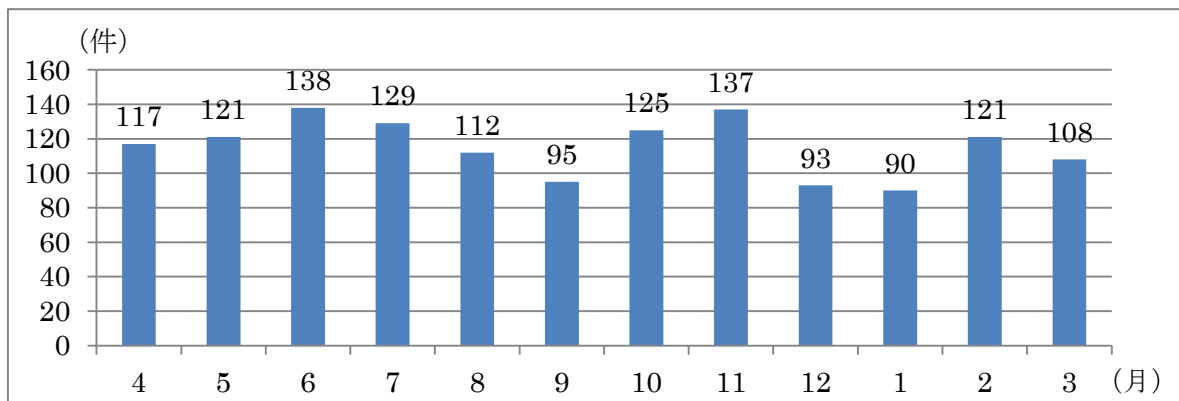
① 相談内容別受理状況

(単位：件)

分類 年度	子どもに関すること						相談者自身に関すること					合計
	授乳	食事栄養	身体の病気	気になる行動・癖	不登園・不登校	その他	子育て不安	家族との関係	人間関係	メンタル	その他	
28年度	45	74	44	184	65	300	148	126	95	218	74	1,373
29年度	67	74	56	223	49	342	124	93	94	131	36	1,289
30年度	76	76	42	220	61	322	122	118	102	188	59	1,386

② 月別相談件数

(単位：件)



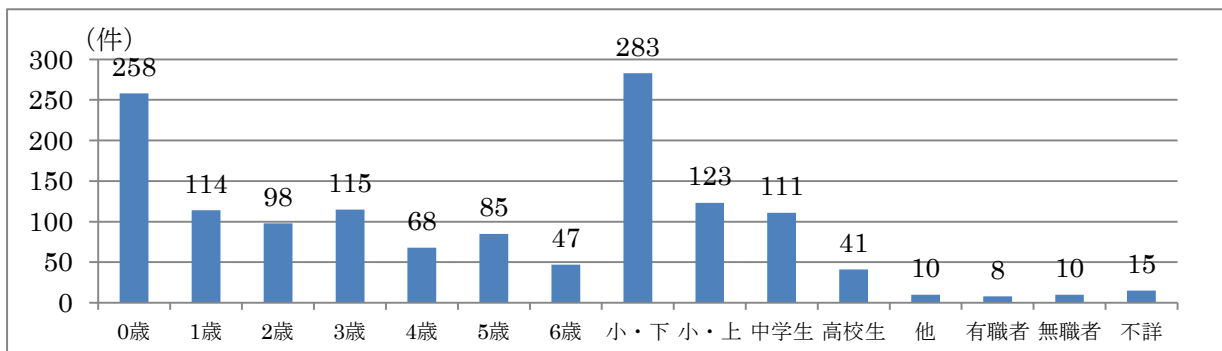
③ 相談者別相談件数

(単位：件)

本人	父	母	祖母	祖父	兄	姉	弟	妹	親戚	教師	他	未確認	合計
14	26	1,315	16	3	0	0	0	0	2	1	9	0	1,386

④ 相談対象者別件数

(単位：件)



4 子どもメール相談

(1) 子どもメール相談の概要

青少年に関する様々な悩みや、育児に関わる悩みや不安について、電子メールで応じている。平成 29 年度より、「ヤングメール相談」と「子育て何でもメール相談」を統合し、「子どもメール相談」とした。

対象者は、仙台市内に在住または仙台市内の学校に通学している青少年とその保護者、市内在住で子育てに悩む保護者としている。

メールの返信には土日祝日を除いて7日程度要すること、関連リンクの貼り付けなどがあるメールには対応しないことなど、注意事項を仙台市ホームページ内に記載している。相談用のメールアドレスを確認する際には必ずこのホームページの注意事項を読まれるよう、仙台市ホームページ内の子どもメール相談のページにジャンプする QR コードを、子供相談支援センターのリーフレットに載せている。

【仙台市ホームページ】 ※QRコード (子どもメール相談のページにジャンプ)



仙台市子供相談支援センター 検索



(2) 子どもメール相談状況

- ・平成 30 年度の受信件数は 81 件で、前年度より増加した。
- ・子どもメール相談の趣旨に沿った内容を「相談」、それ以外を「問い合わせ等」とした。「相談」68 件に対し、「問い合わせ等」も 13 件ある。当センターの業務外のことに関しては、適切な相談窓口を紹介するなどして対応している。
- ・相談者は、「保護者」が最も多く (59 件)、次いで「本人」からの相談が多い (19 件)。
- ・メールの特性上、内容をじっくり考えて返信することができる一方で、限られた情報の中で対応を検討することの難しさや、緊急を要する事柄について対応できないという面がある。また、文字だけでは十分に伝わらないニュアンスもある。そのため、詳しく話を伺う必要のある相談や、複数回にわたる相談については、電話相談や、面接相談を勧めている。今後も、メール相談のみでの問題解決を図るのではなく、それぞれの相談方法の利点を活用していくことが必要と考えられる。
- ・メール相談の中でいじめや自死、虐待等、即時対応が必要な場合には、関係機関へ情報提供し、支援連携を図っている。

表1 メール相談件数と相談者内訳

(単位:件)

区分 年度	内容		相談者				合計
	相談	問合せ等	本人	保護者	その他	不明	
28 年度	31	6	4	32	0	1	37
29 年度	53	12	10	51	1	3	65
30 年度	68	13	19	59	1	2	81

※平成28年は、「ヤングメール相談」と「子育て何でもメール相談」を合算した数

～事例～

高校生女子から、母からの暴力や暴言を受けているという緊急を要する内容のメールを受け取った。

子供相談支援センターからは、危険がある場合は直ちに本人が児童相談所や警察に相談するようメールを返信するとともに、児童相談所と情報交換しながら、こちらに相談に来てもらうよう連携し対応した。

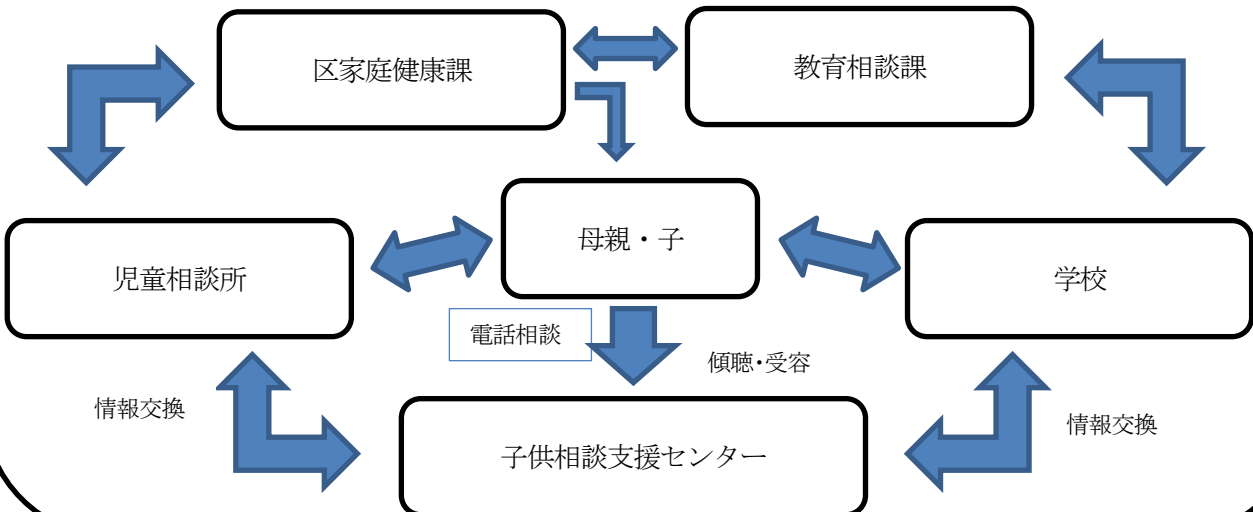
5 ヤングテレホン相談員及び子育て何でも電話相談員研修会

相談員の知識・技術を高めるため、研修会を実施している。

実施日	内 容
4月3日(火)	・委嘱状交付式 ・電話相談における留意事項, 研修計画
5月22日(火)	講 話「子育てに不安を抱える保護者への寄り添い」 キャプネット・みやぎ 事務局長 鈴木 俊博 氏
6月21日(木)	講 話「養護教諭の視点から」 専任相談員 大津 いつ子
7月26日(木)	講 話「ひきこもり支援の理解」 仙台市ひきこもり地域支援センター「ほわっと・わたげ」 精神保健福祉士 秋田 麻美子 氏
8月22日(水)	事例検討会(所内)
9月20日(木)	事例検討会(スーパーバイズ) 東北福祉大学 教授 皆川 州正 氏
10月24日(水)	講 話「精神的不安傾向にある相談者への支援の方法」 尚綱学院大学 准教授 内田 知宏 氏
11月27日(火)	所外研修 北部アーチル ・「北部アーチルの業務の概要と現況について」 学齢児支援係 主査 綱島 園子 氏 ・「発達障害について」 主幹 奈良 千恵子 氏
12月25日(火)	事例検討会(スーパーバイズ) 宮城教育大学 教授 佐藤 静 氏
2月27日(水)	講 話(関係機関職員研修会) 「スマホ時代の学校・地域にもとめられること」 NTT ドコモ東北法人営業部 ICT街づくり担当 阿部 智 氏
3月8日(金)	事例検討会(スーパーバイズ) 東北福祉大学 教授 皆川 州正 氏

～関係機関連携～ 「子育て何でも電話相談から関係機関へ」

親からの入電で、不登校の悩みや、内容からネグレクトなど虐待が疑われる場合には、子を心配する親の気持ちを相談員が受け止めつつ、適切な助言をする。併せて、子の登校不安の解消や親子の関わり方の改善を狙い、関係機関と連携し情報共有を図る。



Ⅲ ふれあい広場・就労支援活動

1 ふれあい広場活動

(1) ふれあい広場活動の概要

学校に行けない、学校に行っても安らげない、日中安定した居場所が欲しいなどの青少年が、日常的に通所して活動できる場として「ふれあい広場」を設置し、支援活動を行なっている。

- ・月曜日から金曜日（祝日・年末年始を除く）の午前9時30分から午後4時まで開所している。
- ・開設時間内であれば、いつでも来所することができる。
- ・対象は、概ね小学校高学年から20歳程度までの青少年である。
- ・必要に応じて、学校、各関係機関等と連携を図り、支援を行う。

(2) 通所者の日常活動状況

- ・延べ通所者数、登録実人数とも、「高校生」や、どこにも所属していない「その他」の青少年が多い傾向にある。義務教育終了後の通所先として利用していることが伺える。
- ・学校や児童相談所等と連携して支援を行っている。利用開始までの過程だけでなく、通所開始後も、必要に応じ随時連絡をとりあって進めている。

① 「ふれあい広場」通所者学職別延べ人数の推移 (単位：人)

年度	小・中学生		高校生		大学生		他学生		その他※		男女別計		合計
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
28年度	0	9	0	77	4	0	17	0	7	15	28	101	129
29年度	4	31	29	50	12	0	0	0	164	81	209	162	371
30年度	87	262	98	98	1	0	0	0	465	127	651	487	1,138

※「その他」は、学籍のない無職等の青少年である。

② 平成30年度学職別実人数 (単位：人)

	小学生	中学生	高校生	大学生	他学生	その他	合計
男	1	2	3	1	0	12	19
女	2	2	3	0	0	6	13
合計	3	4	6	1	0	18	32

③ 関係機関との連携件数

関係機関	学校	児童相談所	アーチル	市教委	はあとぼーと	区役所	警察	その他	合計
件数	81	44	11	11	4	20	21	44	236

(3) 就学支援

- ・中卒者や高校中退者に対して、学び直しや進学のための就学支援を行う。
- ・平成30年度は2名が通信制高校へ進学している。

(4) 年間行事実施状況

ふれあい広場では、年間を通し、通所者を対象に行事を開催している。

体験活動への取り組みにより、人と関わる力を育てるとともに、皆で作りに上げる喜び・物事を達成できた経験を通して、子どもたちに自信を持たせることができた。

また、他の通所者と協力して活動に取り組んだり、実際に人のために働く体験をしたりすることを通して、望ましい勤労観や職業観を育てるとともに、自立への基礎を培うことができた。

(行事の一例)

月	内容	月	内容
5	施設見学 (メディアテーク・錦町公園)	11	職場訪問 (アニマル仙台)
6	陶芸体験 (堤焼針生乾馬窯)		ふれ広文化祭
7	職場訪問 (仙台高等裁判所)	12	クリスマス会
8	伝統工芸製作体験 (福興しだるま)	1	施設見学 (仙台市科学館)
9	施設見学 (台原森林公園)	3	ふれ広納会
10	芋煮会 (水の森公園キャンプ場)		

2 就労支援活動

(1) 就労支援活動の概要

就労支援活動は、中学校卒業後進学せず、あるいは高校を中退して無職のままの青少年、なかなか仕事が続かずに不安定な生活を送っている青少年、仕事に就くことで生活環境を変える必要のある青少年等々、個々の事情を汲み取り支援することをねらいとしている。

青少年が前進しようと思った気持ちを受け止め、自己認識が甘くとも、否定せずに今のままを受け入れながら、継続的な相談・支援をする方針で進めている。

そのため、就職を目的とすることもさることながら、時間をかけた青少年との関わりの中で、青少年の「気づき」「学び」を促すことができた。

- ・専任相談員が、履歴書や職務経歴書等の書き方、面接の受け方などの指導を行う。
- ・ハローワークでの手続き、事業所への連絡など、分からないことの相談にのる。
- ・必要があれば、専任相談員がハローワークへ同行して一緒に仕事を探す。
- ・就職後にも随時連絡を取ったり面接をしたりして、励ましや助言・支援を行う。

(2) 就労者支援状況

- ・平成29年度より、「ふれあい広場活動」と「就労支援活動」を統合し、ふれあい広場・就労支援活動としたことにより、他者とのコミュニケーションの機会を持ちながら就労を目指すこともできるようになり、それぞれの青少年の特性に合った支援がより可能となった。
- ・相談者は無職少年が多い。ほか、アルバイトに興味を持つ高校生にも助言を行った。
- ・平成30年度は、電話やメール相談、面接相談のほか、ハローワーク等に同行しての支援も行った。
- ・通信制高校等に通いながらアルバイトをすることが叶った通所者もいる。
- ・就労支援後、長期的に勤務が続かなかった通所者へも継続して支援を行った。

① 相談人数 (単位：人)

	男子	女子	合計
28年度	7	0	7
29年度 (のべ)	23	7	30
30年度 (のべ)	30	15	45

② 相談回数(のべ) (単位：回)

	電話・メール	面接	所外	合計
28年度	63	112	6	181
29年度	145	30	13	188
30年度	55	45	17	117

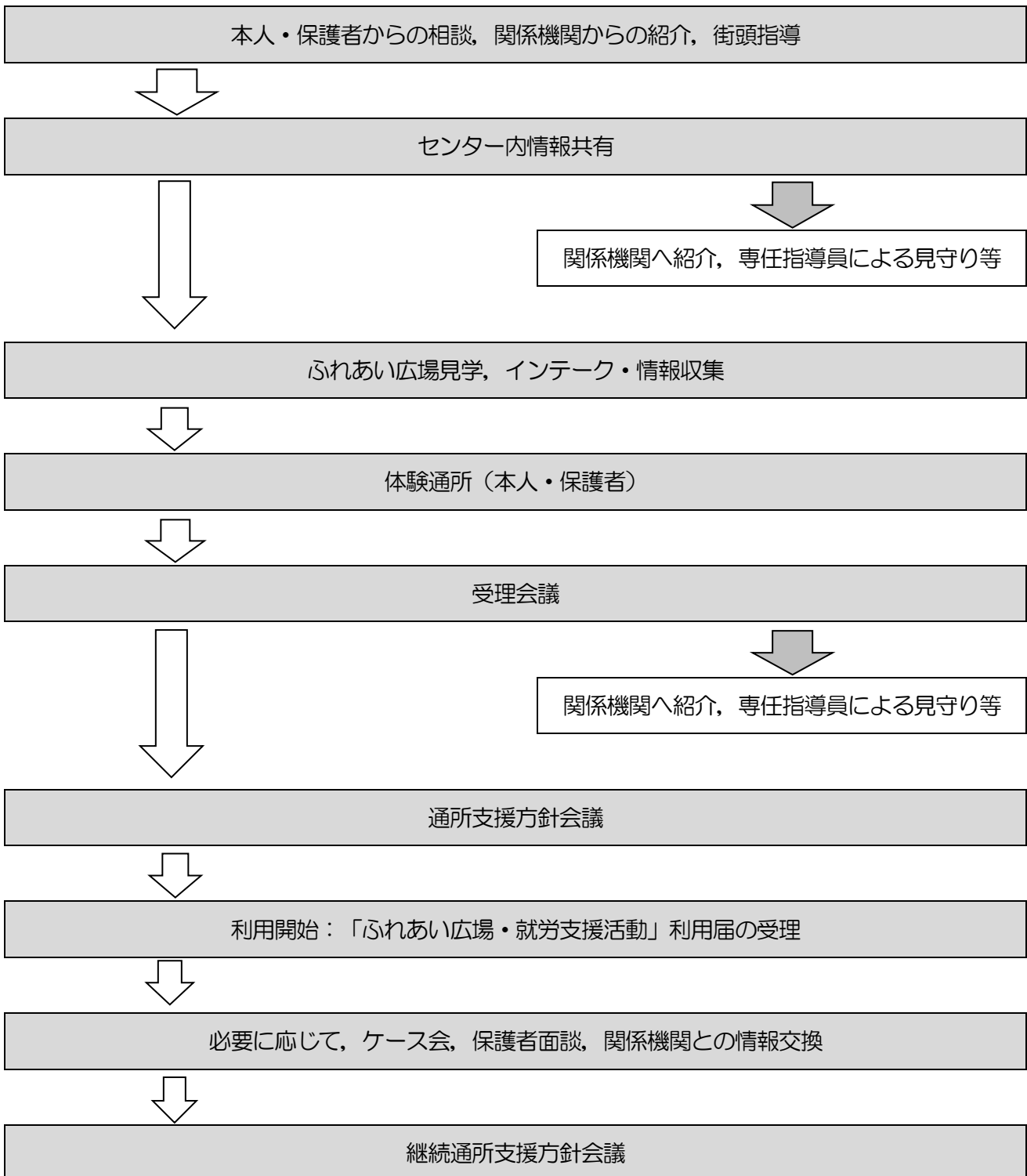
③ 学職別相談人数 (単位：人)

	無職		中学生		高校生		他学生		合計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
28年度	6	0	0	0	1	0	0	0	7	0
	6		0		1		0		7	
29年度	21	7	0	0	2	0	0	0	23	7
	28		0		2		0		30	
30年度	30	14	0	0	0	1	0	0	30	15
	44		0		1		0		45	



3 利用までの流れ

ふれあい広場・就労支援 利用開始までの流れ



IV 街頭指導活動

1 街頭指導の概要

街頭指導は、仙台市中心部の繁華街、JR仙台駅構内とその周辺、地下鉄泉中央駅及び長町駅を中心とした地下鉄駅とその周辺、さらに市内64中学校区で青少年が集まる場所等を巡回し、青少年への声かけを通して、非行の未然防止や早期発見、早期対応、犯罪被害の防止、そして健全育成を図ることを目的としている。日々の巡回で出会う青少年との関わりの中から、その子の背景にある問題点を見出し、必要な支援をしていくところに活動の意義がある。

この業務に当たる青少年指導員は、小・中・高校教員をはじめとしてPTA、民生委員児童委員、保護司、健全育成関係団体員などから委嘱している。

2 青少年指導員の構成

(令和元年5月1日現在)

高等学校教員	110名	民生委員児童委員	57名	合 計	959名
中学校教員	347名	保護司	12名		
小学校教員	252名	健全育成団体等	42名		
特別支援学校教諭	7名	PTA	132名		

3 巡回形態・巡回時間・回数・参加者一覧

巡回形態, 巡回時間		回数	参加者
中央街頭指導	①午前指導	9:00~11:30	月2回 専任指導員, 青少年指導員(高等学校教員)
	②午後指導	16:00~18:00	月5回 専任指導員, 青少年指導員(小学校教員, 中学校教員)
			月2回 専任指導員, 青少年指導員(中学校教員, 高等学校教員)
			月2回 専任指導員, 青少年指導員(教員以外の方々)
	③夜間指導	17:30~20:00	月2回 専任指導員, 青少年指導員(高等学校教員)
④所員指導	10:00~12:00 15:00~16:45の2回	月計画	専任指導員
中学校区街頭指導	中学校区の計画による	月1回	各中学校区から推薦された青少年指導員
特別街頭指導	①行事指導	市中総体等の全市のな学校行事や七夕, どんと祭等の巡回指導	
	②依頼指導	中学校区や高校の計画で, 校外指導, 繁華街の状況把握を目的とする中央街頭指導	
	③出張指導	中学校区指導において, 地域の状況把握と情報収集を目的とする巡回指導	

* 中央街頭指導について
センターの専任指導員(7名)とグループを組んで市内繁華街で実施している。

巡回コースは, 次の6コースを設定している。

- ①仙台駅構内及び周辺
- ②名掛丁周辺
- ③中央通り周辺
- ④一番町周辺
- ⑤地下鉄泉中央方面
- ⑥地下鉄長町方面

「巡回コース図」



* 特別街頭指導について

「行事指導」「依頼指導」「出張指導」を適宜実施している。

【平成30年度実施特別街頭指導】

- ①行事指導・・・市中総体特別街頭指導 1回, 夏季・冬季特別夜間街頭指導 2回
- ②依頼指導・・・高校依頼指導 5回, 宮補連依頼指導 2回, 山形市依頼指導 1回
中学校フレッシュ先生1年次研修依頼指導 4回
- ③出張指導・・・市内6中学校区で実施

「仙台市青少年指導員委嘱状交付式並びに研修会」

日 時：平成30年5月31日（木）午後2時30分～4時30分

会 場：日立システムズホール仙台 シアターホール

参加者：206名

【委嘱状交付式】 青少年指導員 新規委嘱者：878名

【研修会】 講 話：「青少年の心をひらく声かけ ～発達を踏まえて対応するために～」

講 師：聖和学園短期大学 保育学科 教授 加藤 和子 氏

4 指導状況

街頭指導において、主に非行防止を目的として行った指導は、ゲーム場が最も多く、学職別では中学生が突出している。

(1) 指導実施回数

(単位：回)

区分 時間帯 年度	中央街頭指導				中学校区 指 導	特 別 街頭指導	子供相談 支援センター 所員指導	合 計
	午前	午後	夜間	計				
28年度	23	102	21	146	436	15	62	659
29年度	22	104	21	147	435	18	69	669
30年度	24	104	22	150	495	21	59	725

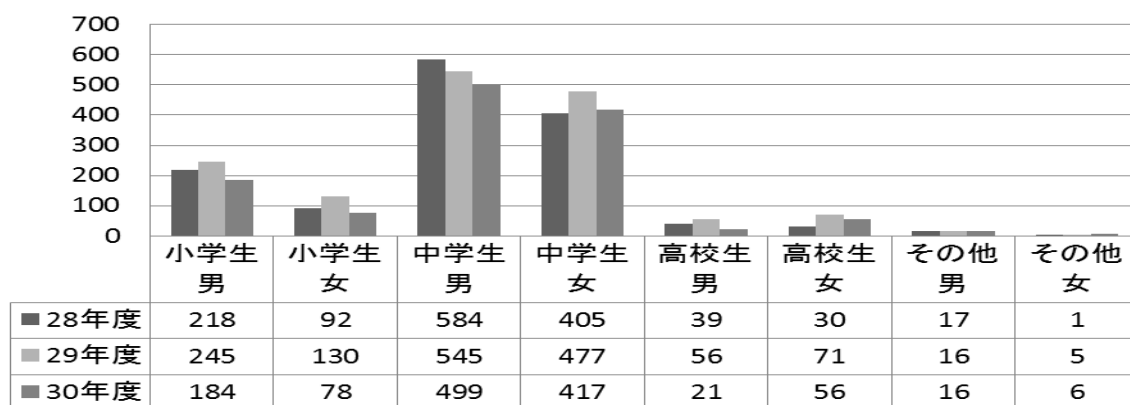
(2) 行為別指導状況

(単位：人)

項目 年度	喫 煙	怠 学	不良 交友	不健全 娯楽	盛り場 徘徊	夜間 徘徊	金銭の 問題	その他 の不良 行為	窃 盗	ゲーム場での 声かけ	その他の 心配な行為	計
28年度	16	38	0	38	0	8	8	17	0	1,137	124	1,386
29年度	6	75	0	16	0	0	11	24	0	1,229	184	1,545
30年度	18	54	0	18	0	0	4	9	0	1,152	22	1,277

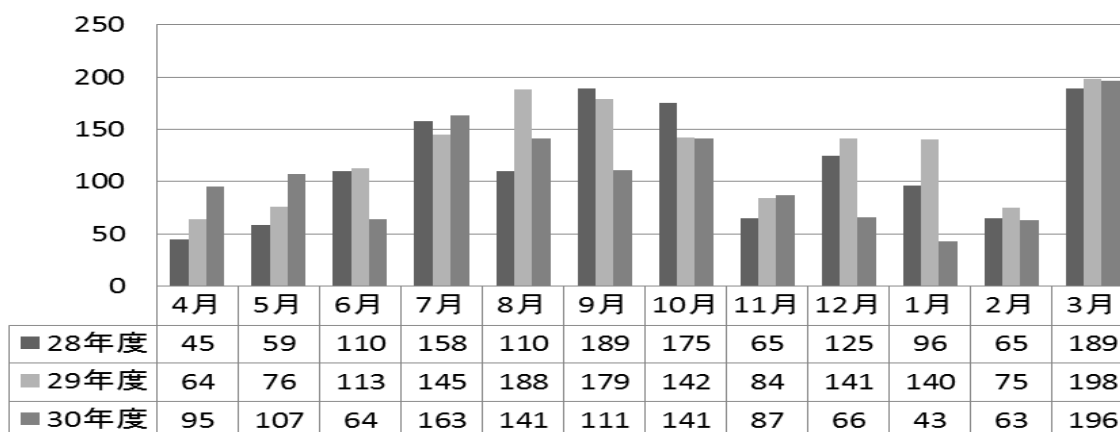
(3) 学職別・男女別街頭指導状況

(単位：人)



(4) 月別街頭指導人数

(単位：人)



5 声かけ状況（中央街頭指導のみ）

街頭指導において、指導までいかないが、心配な様子の青少年に声かけを行っている。早めの帰宅を促す声かけが最も多く、盗撮被害防止や座り方、荷物管理に関する注意喚起など、主に犯罪被害の未然防止のための声掛けをしている。

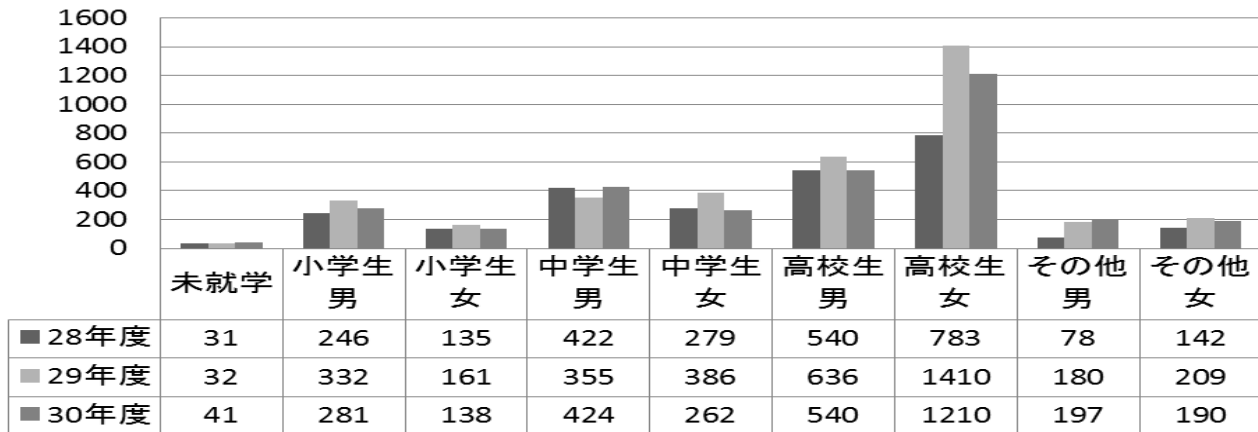
（1）声かけ注意内容別状況

（単位：人）

項目 年度	盗撮被害防止	座り方	荷物の管理	過度な いちゃつき	早退遅刻	早めの登校 帰宅	金銭の管理	携帯ゲーム	習い事	小学生の 学区外	帰宅時間外	保護者と 別行動	学校行事 代休	挨拶程度	その他	計
28年度	324	106	207	22	59	899	39	44	12	48	27	286	516	58	9	2,656
29年度	359	257	348	28	35	1,207	0	18	69	38	23	183	653	281	202	3,701
30年度	198	377	264	8	19	1,074	0	7	50	9	35	243	527	405	67	3,283

（2）学職別・男女別声かけ状況

（単位：人）

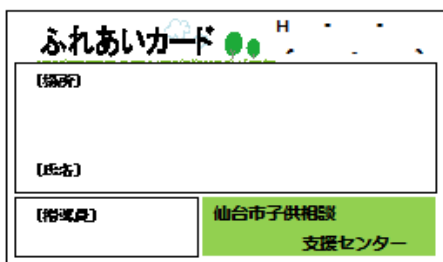


【心配な様子が見られる青少年に声掛けをした場合】

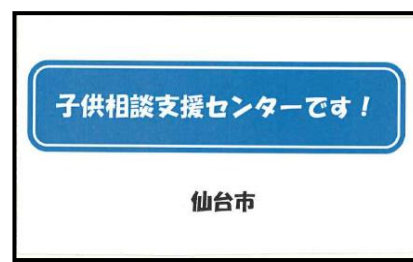
心配な様子が見られる青少年に声をかけた場合、その場で終わりにせず、学校をはじめとする関係機関へつなぐことがある。その際、以下の図①「ふれあいカード」を本人に手渡し、自らも学校や保護者に巡回で声をかけられた旨を話すように伝えている。

不登校児や悩みを抱えた青少年には、図②「子相カード」を渡し、当センターの相談業務やふれあい広場についての説明をし、その後の支援につなげるように対応している。

また、持ち物や身なり、会話などから、虐待が疑われるようなケースがあれば、必要に応じて児童相談所や警察に情報提供をしている。



図①「ふれあいカード」



図②「子相カード」

【街頭指導の様子】

街頭指導は以前、街中に多くいた不良行為少年たちに声掛けをし、非行の未然防止に努めることを主な目的として行っていた。しかし現在、不良行為少年は激減しており、声掛けのほとんどが犯罪被害の未然防止を目的とするものである。指導状況を見ても、喫煙などの不良行為はほとんどなく、ゲーム場に小中学生だけで入店している際に指導したものが多くを占めている。一方で、声かけ状況では、早めの帰宅を促したり、盗撮や置引き等の注意喚起をしたりするものが多く、全体として述べ3,283人になった。中には、不登校など学校や家庭での悩みを話す青少年もおり、見た目だけでは分からない課題を抱えているケースも少なくない。決して指導的にならず、寄り添いながら声掛けを行うことで、学校や家庭では見せない青少年の姿を見守り、必要があれば関係機関につなぎながら、健やかな成長を支援していくことが現在の街頭指導で重要となっている。

V 広報啓発活動

1 講演会

(1) 市民セミナー「思春期の子ども理解」

思春期の子ども心や行動、発達について理解し、子育てや青少年健全育成の一助としていただくことを目的としている。

日時	講座内容	講師	参加数
7月4日(水) 15:20~17:00	つながり世代を取り巻くネット事情と リスクマネジメント	宮城教育大学 准教授 安藤 明伸 氏	51
7月10日(火) 18:30~20:00	不登校の理解と対応	宮城教育大学 教授 佐藤 静 氏	52
7月20日(金) 18:30~20:10	思春期の子どもへの関わり方 ～家族療法の視点から～	東北大学 准教授 若島 孔文 氏	50

(2) 市民セミナー「子育てセミナー」

乳幼児の子育てや、子どもに対するかかわり方について理解し、子育て支援の一助としていただくことを目的としている。

日時	講座内容	講師	参加数
9月12日(水) 10:30~12:00	気持ちを軽くする子育て	武庫川女子大学 教授 倉石 哲也 氏	61
2月16日(土) 10:30~12:00	夫婦で関わる子育て	宮城大学 教授 塩野 悦子 氏	29

◇子育てふれあいプラザ のびすく泉中央との共催事業

(3) 市民セミナー「子育てに生かす家族のコミュニケーション」

子育てや家族のコミュニケーションのあり方等について考えを深める一助としていただくことを目的としている。

日時	講座内容	講師	参加数
10月12日(金) 18:20~20:00	親子関係から考える不登校理解と その対応について	高橋メンタルクリニック 臨床心理士 菱沼 正志 氏	62
10月16日(火) 18:30~20:00	シアワセを獲得できる子どもを育てるためにできること ～子どもとの心理的距離を縮める関わり方～	文教大学 教授 布柴 靖枝 氏	65
10月25日(木) 18:30~20:10	発達障害のある子どもの理解と支援	宮城教育大学 教授 植木田 潤 氏	58

(4) 関係機関職員研修会

児童・青少年に関わる健全育成や教育に携わる支援者が、喫緊の児童・青少年の課題について理解したり、支援のあり方について考えたりすることを目的とする。

日時	講座内容	講師	参加数
2月27日(水) 15:00~17:00	スマホ時代の学校・地域に もとめられること	NTT ドコモ東北支社 ICT街づくり担当 阿部 智 氏	146

2 青少年健全育成講演会

7月の「青少年の非行・被害防止全国強調月間」「社会を明るくする運動強調月間」にあわせ、日立システムズホール仙台シアターホールにおいて、「青少年健全育成講演会」を開催した。

日時	講座内容	講師	参加数
7月17日(火) 14:00～16:00	子どもの育つ力への信頼 ～手間をかけ、期間をかけ、待つこと～	埼玉学園大学 教授 杉山 雅宏 氏	282

3 仙台市児童・青少年健全育成大会

11月の「子ども・若者育成支援強調月間」にあわせ、「仙台市児童・青少年健全育成大会」を開催した。

<p>夢！希望！笑顔！ 未来に翔け子供たちの力 平成30年度仙台市児童・青少年健全育成大会 11月23日（金・祝）午後1時～3時30分 日立システムズホール仙台シアターホール 参加数 558名</p>	
12:55	オープニング：仙台市立向陽台小学校 ひまわり吹奏楽団
13:00	開会宣言：実行委員会会長
13:05	ブラスバンド演奏：仙台市立向陽台小学校 ひまわり吹奏楽団
13:30	仙台市の伝統芸能披露：秋保（馬場地区）田植踊保存会
14:00	青少年健全育成団体表彰【市長より】：秋保（馬場地区）田植踊保存会
14:00	市内中学生による少年の主張：各区大会最優秀受賞者による発表
14:50	中高生ブラスバンドと世界的ジャズトランペッター エリック・ミヤシロとの共演 仙台市立五橋中学校と聖ウルスラ学院英智中学校・高等学校のブラスバンド部

◇新たに「仙台市児童・青少年健全育成大会実行委員会」を立ち上げ大会を運営してきた。

4 講演会講師派遣及び参加者数

主催団体（講演会・研修会名）	講演テーマ	参加数
仙台市カウンセリング研究会 (平成30年度定期総会)	最近の子どもたちの様子	30
仙台市教育センター (フレッシュ先生1年次研修)	生徒指導の実際と関係機関との連携	49
矯正研修所仙台支所 (任用研修課程法務教官応用科研修)	少年保護関係機関の機能と役割 (非行相談と立ち直り支援)	20
石巻市少年補導員研修会	仙台市の街頭指導について ～都市部と郊外 その現状と課題～	65
仙台東地区学校警察連絡協議会	子供相談支援センターの活動の概要と 支援の具体例	42
合 計		206

5 視察来所状況

視 察 来 所 者 名	来所数
山形市青少年指導センター	6

6 出前講座

依頼があった場合に「すこやかな子供の成長と家庭・地域の役割」というテーマで、市政出前講座を開催している。また、小学校の就学時健康診断・新入学児童保護者説明会でも子育て講座を開催した。

講 座	件数	参加数
出前講座	3	82
就学時健康診断・新入学児童保護者説明会（子育て講座）	7	503
合 計	10	591

7 子供相談支援センターホームページの運用


仙台市ホームページにおいて、子供相談支援センターホームページを開設しており、センターの業務概要や行事等について、広報を行っている。

仙台市子供相談支援センター

検索

8 機関紙「银杏坂タイム」の発行

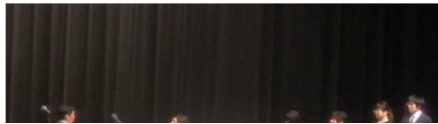
子供相談支援センターとして、平成30年度版として103号～112号まで発行した。業務の概要説明や行事についてのお知らせや報告など、幅広く当センターの広報に努めた。詳細については、当センターホームページの閲覧により可能となっている。



银杏坂タイム

仙台市 子供相談支援センター
 所長 佐々木 友康
 仙台市青葉区錦町 1-3-9
 TEL022-214-8602 (相談支援係)
 022-214-8848 (青少年指導係)
 第105号 平成30年7月2日

平成30年度 青少年指導員委嘱状交付式並びに研修会を行いました！



5月31日(木)日立システムズホール仙台を会場に、「平成30年度 仙台市青少年指導員委嘱状交付式並びに研修会」を開催しました。

今年度は、委嘱の更新年度にあたり、879名の方に仙台

9 機関紙「ふれ広だより」の発行

機関紙「ふれ広だより」の作成を開始し、平成30年度は、7号～17号まで発行した。ふれあい広場の活動紹介、各月の行事のお知らせなどを掲載し、広報に努めた。



ふれひろ

仙台市子供相談支援センター
 所長 佐々木 友康
 TEL022-214-8602
 第9号 平成30年6月28日

…今月のつぶやき…
もう真夏の気温ですね。



“ふれ広レク”の日として、ゲーム大会を行いました。通所者と相談員、総勢9



毛筆を使って、アートな文字を書いてみました。
お題は『花』。まずは、楷書で丁

10 各種PRカード、リーフレット等の配布

ヤングテレホンPRカードは、市立小学校の5年生から高校生までの全生徒に配布した。

また、子育て何でも電話相談PRカードは、各区の保健福祉センター家庭健康課をはじめ、認定こども園、保育所、保育園、幼稚園、のびすく、児童館、病院等に配布した。合わせて、子供相談支援センターリーフレットも送付している。

《ヤングテレホン相談PRカード》

《子育て何でも電話相談PRカード》

《センターリーフレット》

VI 青少年健全育成団体等活動支援

1 青少年健全育成団体

青少年の健全育成を目的とし、子供同士のふれあいの場を設けたり、非行防止活動などの啓発活動、地域の安全安心に関する点検や見回り活動、研修会・講習会、相談活動など様々な活動を自主的に取り組んでいる団体を総称して「青少年健全育成団体」と呼んでいる。

2 団体に対する支援

子供相談支援センターは、仙台市内で活動している「青少年健全育成団体」の運営や取り組み方などを一緒に考えていく拠点として、次の役割を担っている。

- 団体運営についての助言や指導
- 事務処理や各種書類等の作成支援
- 事業計画・活動への助言
- 会議室・事務機器の提供
- 団体の事業費や運営費に要する費用の補助金の交付
- 各団体単独では難しい事案への相談・対応



仙台市内の主な健全育成団体

ガールスカウト仙台地区協議会、日本ボーイスカウト宮城県連盟仙台地区協議会、仙台子どもまつり実行委員会、仙台市保護司会連絡協議会、更生保護法人宮城東華会、各区児童福祉協議会連絡協議会、社会を明るくする運動仙台市推進委員会、仙台市内の子ども会育成会連合組織、仙台市地域子育て支援クラブ及び連絡協議会、仙台市青少年健全育成協議会、仙台市児童・青少年健全育成大会実行委員会 他

3 仙台市が事務局を担っている団体

仙台市では、「社会を明るくする運動仙台市推進委員会（委員長－仙台市長）」の事務局を担っている。

「社会を明るくする運動仙台市推進委員会」では、再犯防止、青少年の非行防止や立ち直り支援に関する活動に加え、未来を担う子どもたちの健全育成を図る目的で次の活動を行っている。

- 教育機関と連携し、社会を明るくする運動の趣旨について啓発を行うこと
- 子どもたちの健全育成に地域社会とともに取り組むこと

また、毎年7月の「社会を明るくする運動強調月間」には、JR仙台駅頭広報活動「社明フェスティバル・みやぎ」を「社会を明るくする運動宮城県推進委員会」と、また、「青少年健全育成講演会」では「仙台市」とそれぞれ共催で開催している。

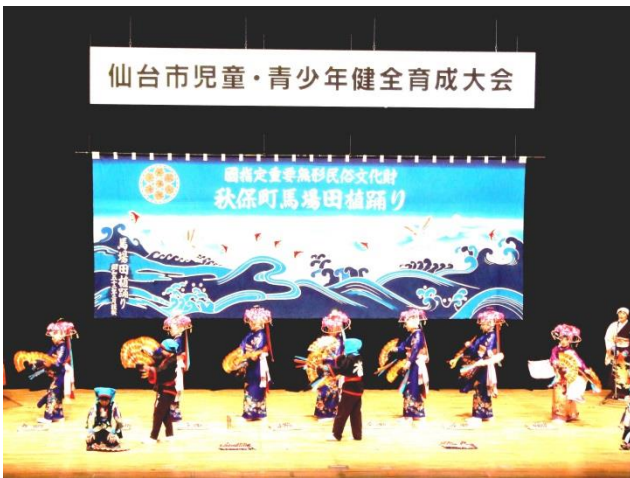
4 団体間の連携

仙台市では「青少年健全育成団体」間の連携を図り、未就学児童から小中高校生まで一体で健全育成活動に取り組める環境づくりを目指している。

各団体が持っている青少年健全育成に関する経験やノウハウを共有することで、より効率的で内容の充実した青少年に対する支援活動が行われるようにする。

小学生・中学生・高校生・大学生が参加する「児童・青少年健全育成大会」の様子

11月



地域子育て支援クラブの活動として児童館で子どもたちに楽器を演奏している様子

12月



H30年度は、子どもたちが元気に活躍する姿を見てもらうことで、広く市民の方に児童・健全育成について知ってもらうことを目的に新たに実行委員会を立ち上げ開催した。

「社会を明るくする運動仙台市推進委員会」「仙台市青少年健全育成協議会」「青葉区BBS会」から選出された実行委員が中心になり、「仙台市」との共催で同大会を開催した。

子どもたちが健やかに成長することを願い、「寺岡子育て支援クラブ」がオカリナの演奏を得意とする他の地域子育て支援クラブの協力を得て、児童館でクリスマスイベントを開催した。

当日はこの他、地域の中学生によるブラズバンド演奏の披露や、子育て支援クラブ会員による、子どもたちとの合唱も行われた。



Ⅶ 仙台市青少年対策六機関合同会議

1 概要

仙台市青少年対策六機関合同会議は、青少年対策に関わりをもつ仙台市の六機関が相互に連携し、円滑な業務の遂行を図ることを目的とした会議である。以下の機関で構成されており、子供相談支援センターが事務局を担当している。

【構成機関】

教育局：教育相談課，適応指導センター，特別支援教育課

子供未来局：児童相談所，子供相談支援センター

健康福祉局：北部・南部発達相談支援センター

*平成26年まで四機関合同会議であったが、発達障害等の問題に対応するため、特別支援教育課、北部・南部発達相談支援センターを入れた六機関合同会議となった。

また、平成30年度より、子供未来局いじめ対策推進室がオブザーバーとして参加している。

2 活動状況

年間3回の全体会と5回の担当者会を実施しており、全体会の2回目は、仙台市立小・中学校長会生徒指導部と合同で、研修会を行っている。

担当者会では、「ケース検討による相互理解」というテーマで、関係機関連携、学校連携のあり方について話し合った。

【平成30年度実績】

月日	名称	会場	内容
4/9(月)	第1回 担当者会	子供相談支援センター	平成30年度事業計画，全体会運営について
4/20(金)	第1回 全体会	子供相談支援センター	平成30年度事業計画 等
6/5(火)	第2回 担当者会	子供相談支援センター	全体会運営について，ケース検討 等
8/9(木)	第2回 全体会	台風の接近にともない中止	
9/12(水)	第3回 担当者会	適応指導センター	ケース検討
11/12(月)	第4回 担当者会	児童相談所	冬休みの生徒指導について，ケース検討
1/17(木)	第5回 担当者会	子供相談支援センター	冬季休業中の事故について，ケース検討
3/14(木)	第3回 全体会	子供相談支援センター	平成30年度事業報告，平成31年度計画



令和元年度（平成 30 年度実績）

仙台市子供相談支援センター事業概要

編集・発行 令和元年 7 月

仙台市子供未来局子供育成部子供相談支援センター

〒980-0012 仙台市青葉区錦町一丁目 3 番 9 号

電話 214-8848 214-8602 FAX 262-4761

Eメール fuk005390@city.sendai.jp

仙台市子供相談支援センター [検索](#)